

雇用調整助成金・応援金活用のイメージ（参考）

事業主種別	個人事業主	
業種(従業員)	飲食店経営(事業主・家族専従者・アルバイト1名)	
休業状況 (5月)	県知事からの休業要請を受けて、5/1~5/17まで休業 (店休日を除き、計13日間休業)	
活用する制度	<u>雇用調整助成金(国)</u> <u>(緊急雇用安定助成金)</u>	<u>雇用維持事業主応援金(県)</u>
制度の対象となる従業員	アルバイト1名 (1日3時間勤務、時給1,000円)	事業主、家族専従者
休業手当	39,000円 (1,000円×3時間×13日)	なし
助成額	<u>39,000円</u> (助成率10/10)	<u>260,000円</u> (10,000円×13日×2名)

※雇用調整助成金(国)を活用した方が雇用維持応援金(県)の対象となります。

※事業主種別や事業規模、休業要請の有無などによって助成率や提出書類が異なります。